

一般質問通告一覧表

◆10人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗宏	1. 直売所建設に関する検討委員会の設置について	<p>6月議会に提出された請願「地元生産者が販売できる直売所の建設に向けた検討委員会の設置を求める請願」に対し、議会では賛成多数で採択すべきとの判断を出しました。</p> <p>多賀町には高齢者から若者まで、多くの方が農業や豊富な森林でできた山菜を採取され、食品加工品として販売されています。直売所は、そう言った方が、自らの農産物や採取したもの、また有害駆除で捕獲された動物を無駄にせず、如何に美味しく提供できるかを研究し、その加工品を直接消費者に販売することができる施設であり、農家や食品加工業者の収入向上や消費者の安全・安心な食品の確保に寄与するものと考えられます。また、直売所は、地域のコミュニティや交流の場としても機能し、地域活性化や観光振興にも効果が期待できます。</p> <p>この請願に対する賛成議員といたしましても、直売所建設に関する検討委員会を早急に設置して、直売所建設の必要性や実現可能性、適切な場所や規模、運営方法などを調査・検討し、具体的な計画を策定するよう行政に要望します。</p> <p>それに伴い以下の質問を致します。</p> <p>【問1】 提出された請願に対し、現在行政はどのような対応を考えているかをお尋ねいたします。</p> <p>【問2】 未だコロナ前に回復していないものの、今後、多賀大社には多くの方が大型バスで観光に来られる可能性が有ります。残念ながら当町では、昼食を提供できる施設が存在しない為、観光客は短時間の滞在になってしまい、観光売り上げの伸び悩みに繋がっていると思っています。個人客は絵馬通りに増えつつある店舗で補えており、それはそれで良い事だと思います。</p> <p>今後、コロナ前の状況に回復した場合、多賀町に来られた多くの観光客に土産物、特産物、直売所を併設した昼食を提供できる施設について、5年10年先を見据え、町として検討する必要があるのではないかと思いますが、どの様に考えておられるかをお聞かせください。</p>	産業環境課長

	<p>2. 防災無線の方向性は</p>	<p>1741 市町村防災無線システムの整備状況の推移を見ると、令和4年で、同報系が74.4%（1295市町村）、移動系が49.7%（865市町村）。同報系、移動系合わせると2160市町村となり、全市町村数より419多くなるが、傾向的に移動系から同報系にシフトしているのが現状であるため、両方を導入している市町村が有ると思われる。</p> <p>滋賀県内の状況は、全市町村数、19、整備率68.4% 同報系整備数13市町68.4%、移動系整備数9市町47.4%トータル整備率57.9%</p> <p>同報系整備とは 災情報を住民に周知することを目的に設置されるシステム。住民に同報を行う放送（同報無線）として整備されるものであり、有線放送電話の放送業務を発展解消したものである。屋外拡声器・戸別受信機を用いて、住民に対して防災情報を一斉放送するシステム。</p> <p>移動系整備とは 移動系防災行政無線は、防災情報の収集や、他の通信手段が途絶した場合に防災担当者間の情報伝達手段を確保する目的で設置されるシステムである。役場などに設置される基地局、山の上等に設置する中継局、移動局や自動車搭載の車載型や車から取り外し可能な車携帯型もあり、移動局相互間の直接交信も可能なシステムです。</p> <p>多賀町としての具体的な基本方針や検討に付き質問させていただきます。</p> <p>【問1】 どの様なシステムを検討中ですか？</p> <p>【問2】 今年6月16日に総務省が出した資料によると、令和5年3月31日時点で、滋賀県で防災行政無線等未整備市町は守山市のみであると明記されていますが、多賀町はどのような回答をしたのでしょうか？</p> <p>「防災行政無線等の未整備団体」とは、①市町村防災行政無線（同報系）、②MCA 陸上移動通信システム、③市町村デジタル移動通信システム、④FM 放送、⑤280MHz 帯電気通信業務用ページャー、⑥地上デジタル放送波、⑦携帯電話網及び⑧ケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム並びに⑨ IP 告知システムの計9手段を活用して、屋外スピーカー又は屋内受信機等により、市町村が災害情報を放送するものを導入していない団体を指すとあります。</p>	<p>総務課長</p>
--	---------------------	--	-------------

富永 勉	1. 商業施設の誘致などの地域振興について	<p>平成26年に日本創成会議が将来、少子化や人口流出に歯止めがかからず、存続できなくおそれのある自治体、いわゆる「消滅自治体」を公表し、その中に多賀町も含まれていましたが、長年の久保町政の取り組みにより、多賀町の人口減少は一定の歯止めがかかっています。</p> <p>県下でもいち早く、中学生までの医療費の無償化や子ども家庭応援センターを設置するなどして子育て支援に取り組み、若者定住支援事業助成金などで若い世代への支援、他にも数多くの取り組みを進められ、その効果から平坦地域では民間事業ではありますが、大規模な宅地開発が進められ、多くの方が多賀町に移り住んでいただいています。</p> <p>また、併せて、平坦地域に限らず、大滝地域の活性化にも取り組まれ、現在、大滝地域では、NPO法人おおたき里づくりネットワークが地域の課題解決に向けた取り組みをされています。</p> <p>しかしながら、課題は多く、中でも懸念するのは日頃の買い物です。</p> <p>平坦地域の方が町外に買い物に出られるのは比較的に近い距離なのですが、大滝地域の方には距離、時間がかかり、やはり不便さを感じておられ、町内に商業施設があれば非常に助かります。</p> <p>また、今後は、平坦地域の宅地開発は少なくなるとも聞いており、平坦地域に近いところに注目されていくのではと考えています。</p> <p>そこで、次の点について町長に伺います。</p> <p>①商業施設の誘致の考えは。</p> <p>②富之尾・檜崎・梨ノ木での地域振興の考えは。</p>	町 長
	2. 上水道事業について	<p>上水道の川相水源では、前々より水質に濁りが生じる時があると聞きますが、その原因は犬上川の北谷とも聞いています。</p> <p>日頃から、生活に欠かせない上水道は安心・安全でなければならないもので、次の点について伺う。</p> <p>また、過日、新たな水源として、檜崎区において水源調査を始めるとの説明を受けていますが、計画について改めて次の点について伺う。</p> <p>① 川相水源の水道水の濁りは、北谷に原因があるのか。また、どのような対策をおこなっているのか。</p> <p>② 新たに計画する水源調査の実施期間および稼働の時期は。</p>	地域整備課長

菅森 照雄	1. 多賀ゴールドトライアングル計画の取り組みと絵馬通りの活性化について	<p>私は、令和2年12月議会一般質問において、「多賀ゴールドトライアングル計画」の取り組みと「絵馬通りの活性化」について質問をしました。</p> <p>多賀ゴールドトライアングル計画とは、多賀大社・多賀サービスエリア・多賀大社前駅を結び回遊性を持たせながらにぎわいを創出する計画であったと思います。</p> <p>この時の答弁の主なものは、平成24年策定の都市計画マスタープランの計画策定から9年が過ぎ、この間に「人に優しい道路整備」、「多賀スマートインターチェンジの事業化」、「石仏谷の保存整備や胡宮神社の社務所の修復事業」などを進めており、「多賀大社前駅については、経営が厳しい近江鉄道線の存続に向けた取り組みを県と関係市町で進める。」とのことであります。</p> <p>また、絵馬通りの現状と今後については、「ハード面での道路整備は一区切りが付き、並行して店舗の充実に向けた取り組みでは、まちづくり会社である一般社団法人 杜の実で事業を進めている。」、「旧遠藤邸の跡地利用では、絵馬通りの賑わいづくりに繋がる活用を予定している。」</p> <p>多賀ゴールドトライアングル計画については、「多賀大社前駅周辺の整備は、他の事業計画、特に国道8号バイパスのルート決定により、大きく左右されるもので、情勢を見極めながら、最も適切な時期に総合的に判断する。」、「スマートインターチェンジから多賀大社前駅方向への誘導が可能となる道路計画も必要になってくるものと考えている。」と答弁されています。</p> <p>令和5年4月より多賀スマートインターチェンジ下り線が供用開始され、令和4年5月には国道8号バイパスのルートが示され、令和6年度からは近江鉄道線の存続として上下分離方式に移行、また、今後は、勤労者体育センターの解体工事も計画されています。</p> <p>他にも、旧遠藤邸の跡地利用について、令和元年8月に多賀区より、令和3年11月と令和4年2月に絵馬通りの活性化を考える会から、請願書が提出され、令和4年2月議会においては慎重に審議し、問題はあるものの賛成多数で採択しております。</p> <p>このような中、先の9月定例会において、久保町長より、来年3月に執行される町長選挙への出馬表明がなされたところではありますが、改めて、多賀ゴールドトライアングル計画、絵馬通りの活性化について、どのような考えなのか、次の点について伺います。</p> <p>① 令和2年12月議会の答弁にあった「適切な時期に総合的な判断をする」と言われているが、その時期と構想は。</p> <p>② 令和元年9月議会の多賀区からの請願で「緊急車両が通行できる道路整備計画」が採択されているが、その進捗状況は。</p> <p>③ 令和4年3月の絵馬通りの活性化を考える会からの請願で「旧遠藤邸の跡地利用」について採択されたが、その後の取り組み状況は。</p>	<p>①町 長</p> <p>②地域整備課長</p> <p>③企画課長</p>
-------	--------------------------------------	--	---

大橋 富造	1. 中学校の部活動について	<p>学校の部活動のあり方について問います。</p> <p>現在の部活動は、少子化に伴う生徒数の減少により屋内外のスポーツ、文化芸術活動の存続可能性の面で厳しさが増してきている。</p> <p>既に伝統のある野球部ですら活動が出来なくなり、数年前から活動停止の状況にあることは認識していますが、本来、子どもたちがやりたいことが出来る環境づくりをしていくのも、まちづくりのひとつと考えます。</p> <p>幸い多賀町では子育て支援も充実し、教育環境も『教育熱心な町』をフレーズに取り組みがされ大きな成果が生み出せています。反面部活動の環境は決して良い状態とは言えないと感じています。</p> <p>他町も類似する問題の悩みは共通で一段と少子化が進む本町も子どもの数は少なくなり、団体で行う部活動は成り立たなくなっているのが現状かと思えます。</p> <p>思春期の生徒は多賀町の宝であり、今のこの年齢期に体力をつけておくことが精神的にも、体力的にも人間の基礎を作り上げるうえで大事な時期でもあります。多賀町の学校教育は県内でも最も進んでいる教育環境と自負する所ですが、現在文部科学省から出された運動部活動での指導ガイドラインには「運動部活動は学校教育の一環として」つづられています。</p> <p>令和4年度より廃部になった、軟式野球部、男子バレーボール部・・・など団体スポーツをなくすことは簡単である反面、部活を通した先輩とのつながりが希薄となる生徒も多いと思えます。</p> <p>教職員も学校の部活動に対し、休日も含めた指導、大会への引率、大会運営事前準備、参画が常に求められるなど学校教師にとっての負担は益々大きく特に専門性や意志に関わらず教員が顧問を務めるケース等これまでの指導体制を継続することが一層厳しくなっているのが現状と思います。そこで次の点について学校教育課長に問う。</p> <p>質問 ①</p> <p>学校における働き方改革が進んでいくとより一層厳しくなることから国は、部活動の地域移行を進めている。今後、教職員の部活動の負担軽減をどのように考えておられるのか。</p> <p>質問 ②</p> <p>子どもたちがやりたい事が出来る環境づくりをしていくのは、地域と保護者と学校との連携によるものと考えますが学校教育課長の考えは。</p> <p>質問 ③</p> <p>部活動が地域移行となる前に地域の実情把握、保護者の意向、関係者との調整・連絡等今まで以上に密にして調整されるとは思いますが、その時期は、用途は、生涯学習課長に問う。</p>	<p>①② 学校教育課長</p> <p>③ 生涯学習課長</p>
-------	----------------	--	--

山口 久男	1. 高校卒業（18歳）まで医療費無料化実施の時期について	<p>9月議会において、18歳までの医療費の完全無料化を一日も早く実施することを求める質問を行いました。これに対し、「高校生の医療費について、滋賀県は入院、通院とも自己負担ありとする提案をされたが、本町としては、通院、入院とも自己負担なしとする方向で検討する。実施時期は滋賀県が令和6年中に実施できる市町から補助の対象とすると示されている。条例の改正、施行規則の改正、システムの改修などの対応が必要となり、県下で統一するよう県へ要望している状況です」との答弁がありました。そこで以下点について伺います。</p> <p>① その後の滋賀県の対応はどうなっているのか。</p> <p>② 多賀町として所定の手続きを施行し、早期の実施を求める。実施時期はどうか。</p>	税務住民課長
	2. 認知症の人が尊厳を守り希望を持って暮らせることについて	<p>認知症の人は厚生労働省によると約700万人で、軽度認知障害のある人は400万人と推計されています。多賀町においても、高齢化の進展にともない今後も増加が見込まれます。認知症になっても本人やその家族が安心して暮らせる地域づくりのため以下の点について伺います。</p> <p>① 認知症高齢者についてどのように把握しているのか。多賀町における認知症高齢者の現状はどうか</p> <p>② 認知症の早期発見、専門医の紹介など受診体制はどうか</p> <p>③ 認知症の初期の対応はどうか</p> <p>④ 相談窓口の周知はどうか</p> <p>⑤ 徘徊高齢者の対応はどうか</p> <p>⑥ 認知症などによる免許証の返納した人への移動手段の確保と公共交通などの支援体制についての考えはどうか</p>	福祉保健課長
	3. 子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を求めることについて	<p>インフルエンザ予防接種を受けることによって発病予防や重症化を防ぐことができるとされています。子どものインフルエンザ予防接種は任意接種となっており、多賀町では助成対象にはなっておりません。子どものインフルエンザ予防接種の一部助成している自治体もあり、多賀町でも接種費用の助成はできないか見解を伺います。</p>	福祉保健課長

川岸 真喜	1. 地域振興の現状と今後は	<p>地方創生事業として、大滝地域の活性化を目指した取り組みが進められている。「令和5年度の主要施策の概要」には、「大滝地域の活性化を目指して、地域おこし協力隊を増員するとともに、活動の中心となるNPO法人おおたき里づくりネットワークと連携して取り組みを進めます。」「また東京圏等からの移住者確保のため移住就業支援事業及び結婚された若年層への支援事業を国、県とともに実施します。」とある。</p> <p>法人が発行する「おおたき里づくりネットワーク通信」には、協力隊による大滝の課題解決に向けた取りくみ（おおたき給食弁当、子どもの居場所など）が紹介されている。協力隊のみなさんの活動に感謝申し上げたい。令和5年度予算要求シートには、「大学との連携であり、民間委託よりは低コストである」と書かれている（19ページ）協力隊の活動以外の部分で、地域振興について質問します。</p> <p>① 大滝地域の課題は言語化（文字化、文章化）されているのか。個々の集落の課題については、どうか。（集落によって、公共交通や買い物の問題、民間弁当宅配や訪問介護の空白地の問題など、問題の深刻さの度合いが異なる。ある集落内には、欲求不満が長期化し、無気力な発言がきかれるようになった。この無気力に、我々議会も行政もあぐらをかいてはいけない。常に課題を言語化し、意識し、共有し、中長期の目標を設定し、協働し、進捗を把握することが必要である）それらの課題のうち、今後NPO法人が担える分野はどの程度か、行政が公費によって推進すべき課題は。</p> <p>② 大滝地域の活性化に中長期の目標設定はあるのか。</p> <p>③ NPO法人と役場が連携して取り組む、とある。いわゆる「連携」には、その結びつきの程度に応じて、連絡調整、協働、統合と進んでいく。行政の立場から連携という言葉が用いられる際は、「協働」というレベルであるべきだと考えるが、現状はどうか。一方で、活性化にむけて集落との「連携」はないのか。あるとすればどの程度か。大滝地域のすべての集落との連携の状況をおしえてください。</p> <p>④ 今後の運営について。どの組織の活動にも、指導（リーダーシップ）と運営（マネジメント）があり、大切なのは、目標を設定し管理する者がいて、運営に没頭できる者がいることである。（福社会活動の成功がよい例である。）結果的に、大滝地域の活性化が、全国の先進事例とならなければ、公金を投じる意味がないし、我々議会や行政の存在そのものが問われることになる。活性化のリーダーシップは、だれにあるのか。</p> <p>⑤ 国・県とともにおこなう移住就業支援事業の現状と今後は。</p>	企画課長
-------	----------------	---	------

	<p>2. 訪問介護の空白地をどう解決するのか</p>	<p>介護の分野は、深刻な人材不足であり、2025年には全国で32万人不足するといわれている。第8期の高齢者福祉計画には、地域包括ケアシステムの体制整備が示されている。その中心は在宅看取りであり、その手段として、8つの事業が示されている。なかには、「24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築」、とある。しかしながら、多賀町近辺でも訪問介護の事業所の休廃業が相次いでおり、山間地は、地理的な問題、移動のコストなどが理由で、訪問介護の届かない「空白地」となっている。つまり、家での看取りは、訪問医療・介護の事務所が近距離にある市街地でしか不可能な状況である。私も、家で最期を迎えることが理想と考える。在宅看取りの理想が、画餅に帰さないためにも、次期計画ではこの分野に重点をおくべきと考える。</p> <p>① 介護サービス事業所連絡会「チームたが」の議論や取り組みは。</p> <p>② 訪問サービスの空白地をなくす取り組みは。</p>	<p>福祉保健課長</p>
--	-----------------------------	---	---------------

木下 茂樹	1. 広域行政組合への本町負担額の是正は	<p>広域行政組合の本町の負担比率と、公平性、適正額を問います。</p> <p>廃棄物の処理行政においては、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で「市町村固有の事務」と定義され、市町村の責任において処理・手法で行政区の責任を果たし、住民の公欲を全うするように求めています。</p> <p>各市町村が独自の処理施設を持つ事は、市町の規模から困難な状況もあり、近隣の市町村に設立を呼びかけ広域行政組合を立ち上げ、広域的な処理施設を持つ事で効率的な処理も可能としています。</p> <p>しかしながら、広域的な組合設立比率・施設維持負担は、必ずとも平等制が高いと言えない状況もありえます。</p> <p>広域行政組合の負担割合における「均等割り」は、私の試算(別紙)では小規模町ほど人口一人当たり、一世帯当りの負担金は大きく、構成する議会他議員からも不平等感を聞きます。漠然的に「従来からの継承」として、数式を用いての説得性ある議論が行われた事はないのが実情で、不公平な負担金を疑う事なく歳出されてきたのではないのでしょうか。</p> <p>本町が加入する『湖東広域衛生管理組合』と『彦根愛知犬上広域行政組合』について、本町の対応で別紙(令和4年度実績)をもって問います。</p> <p>(1) 『湖東広域衛生管理組合』(以後、「湖東衛管」という)</p> <p>可燃ごみ処理施設「リバースセンター」「廃乾電池」、し尿処理施設「豊楠苑」、児童発達支援事業所・訪問支援事業所「愛犬つくし教室」と総括する総務課で構成されています。</p> <p>処理・維持管理の負担比率は『愛知郡広域行政組合』からの継承で、湖東衛管へと引き繋がれています。</p> <p>① 「リバースセンター」 現行は、人口割 20%、均等割 20%、利用割 60% 《仮定》利用割 90%、人口割から世帯割 10%への私的試算。 負担割合現行との比較では、426 万 8 千円/年の軽減となります。</p> <p>② 「廃乾電池」 現行は、利用割 100% 《仮定》 搬出量割を逆搬出量割への私的試算。 負担割合現行との比較では、軽減が見込まれます。</p> <p>③ 「豊楠苑」 現行は、人口割 20%、均等割 20%、利用割 60% 《仮定》利用割 90%、人口割から世帯割 10%への私的試算。 負担割合現行との比較では、47 万 5 千円/年の増額となります。搬入量が影響しています。</p> <p>④ 「愛犬つくし教室」 現行は、人口割 70%、均等割 30% (注) 児童発達支援事業(愛荘町竹原)と訪問支援事業で構成されている</p>	産業環境課長
-------	----------------------	---	--------

		<p>《仮定》 利用割 100%への私的試算。 負担割合現行との比較では、52 万 5 千円/年の減額となります。利用者数が影響しています。</p> <p>⑤ 「総務費」 現行は、人口割 70%、均等割 30% 《仮定》負担割合は、人口割 90%、均等割 10%への私的試算。 負担割合現行との比較では、87 万 0 千円の軽減となります。 故に、上記から、各項目別①～⑤の負担割合の説明を求めます。</p> <p>(2) 『彦根愛知犬上広域行政組合』 火葬場「紫雲苑」、「不燃ごみ処理委託費」、「ごみ処理施設建設準備室費」で構成されています。 火葬場「紫雲苑」、不燃ごみ「小八木中継基地」利用は、複雑な利用項目があり、数式は詳細となり、私的試算では不可能です。</p> <p>① 「紫雲苑」 基本現行は、人口割 80%、均等割 20% 複雑な項目として、管外利用の外、13 歳未満、死産児、産汚物及び人体一部、動物(大・中・小)、動物死体(減免)、霊安室、待合室の利用で、町別ではゼロもあります。 《仮定》 搬入割合の利用を 100%へ私的試算。 負担割合現行との比較では、軽減となりそうですが複雑な項目があるため、不明とします。</p> <p>② 「不燃ごみ処理委託費」 現行は、人口割 70%、均等割 30% 複雑な項目として、愛荘町が含まれない中山投棄場、分別の違いから小八木中継基地への搬入項目、搬入量格差が大きい。 《仮定》 搬入料割合は、世帯割 10%、利用割 90%を基本とし、人口割から世帯数割へ私的試算。 負担割合現行との比較では、軽減となりそうですが複雑な項目があるため、不明とします。</p> <p>③ 「ごみ処理施設建設準備室費」 現行は、人口割 70%、均等割 30% 《仮定》負担割合は、人口割 90%、均等割 10%への私的試算。 負担割合現行との比較では、329 万 7 千円の軽減となります。 故に、上記から、各項目別①～③の負担割合の説明と計算式の公表を求めます。</p>	産業環境課長
--	--	---	--------

	<p>2. 在宅育児の支援金制度は</p>	<p>本町の子育て支援は、町内外からも高い評価を得て、多くの市町村の人口減少が著しい中、人口減少に歯止めがかかっている状況にあります。</p> <p>その中で、出産後から子育てに至る保護者の関心は、乳・幼児を保育機関に安心して預けられ働きに行ける保育機関と、乳児期間は子育てに専念するタイプに大別できると思われます。</p> <p>ただ残念なことに、未だ、待機乳・幼児もあり、在宅でやむを得ずの子育て保護者もあり、入所の可否で家計に負担が増すことは公平・公正ではないかと思われます。</p> <p>乳・幼児の保育制度は、義務教育でもなく任意ではあるものの、家庭内所得の向上や同一年齢であれば同一の環境での成長を求める保護者の育児形態は多様化して、家族・家庭環境の社会構造に変化があると思われます。</p> <p>そこで、特に生後六ヶ月から二才児までの、在宅育児されている保護者、若くは家庭に対し、経済的負担の支援策として支援金の支給制度ができないか問います。</p> <p>(1) 在宅育児数の把握は。 (2) 現状の支援対応は。 (3) 支援金制度の問題点とは。</p>	<p>(1)(2) 教育総務課長 (3) 福祉保健課長</p>
--	-----------------------	--	--

<p>近藤 勇</p>	<p>1. 獣害対策について</p>	<p>令和4年6月の議会において質問し、猟友会、集落と町を含めた三者が連携し取り組んでいく旨回答をいただいています。</p> <p>この中で、シカの害について再度質問をします。</p> <p>これは、現在整備中の(仮称)結いの森公園の造成地に多くのシカの足跡が確認されています。このことから四手・大岡・八重練地区ならびに工業団地方面から四手川を伝い現地に来ているのではないかと推測されます。</p> <p>この状況が続きますと、山間地区から現地までの間に存在する水田ならびに転作作物(麦)田および公園に植樹されている多くの樹木の管理に支障が出るのではないかと思慮し質問します。</p> <p>各農家は、離農が進む中でも、本町の農地を守り、環境保全の考えからも、米づくり並びに転作等に取り組んでおられ、引き続き営農していただけるためにも、獣害対策の取り組みが必要と考えます。</p> <p>併せて、現在、農水省が提案している「地域計画」では農業者の減少が進む中で、農地を後世に残し、効率的に営んでいくためにも、今のうちから農地利用について話し合っていくことの重要性を唱えられているが、当町においては、この中に獣害が大きな課題となるものと思います。これらの事業がスムーズに進むためにも獣害対策が切っても切れない課題であると思ひ質問していますので、町当局の考えについて答弁いただきたく、よろしく申し上げます。</p>	<p>産業環境課長</p>
-------------	--------------------	---	---------------

川添 武史	1. 各自治区に設置されている、消火栓ボックスの更新について	<p>総務常任委員会において、消防費について説明を頂き有難うございました。改めて表題のとおり消火栓の更新についてお尋ねします。</p> <p>消火栓ボックスの更新予算はいくらですか。ホース等は布製ですし、耐用年数があると思いますが。</p>	総務課長
	2. 多賀町中央公民館「多賀結いの森」使用について	<p>多賀結いの森の使用については、店舗や事業者の販売目的の使用について今までに何回か議論がありました。近年、町内でもいろいろな方が農業に従事し「地産地消」の運動をされています。その方たちに館内や敷地内での物品の販売を目的とした施設使用を認めて多賀の農産物を広めて頂きたいと考えます。</p> <p>今後（仮称）多賀結いの森公園がオープンする状況も踏まえて、今以上に地域の住民が集い、誰もが楽しめる施設の在り方を検討する必要があるのではないか、町の見解は。</p>	教 育 長

清水 登久子	1. 多賀大社初詣における参拝客への対応について	<p>多賀大社は毎年初詣には滋賀県一の参拝客でにぎわいますが、いつも車の大渋滞を引き起こしています。この状態はスマートインターチェンジの完成でのさらにひどくなると思われます。</p> <p>12月31日夜から正月は町中や国道沿い周辺の住民は町外へは出ることができても帰りは一般の参拝客の渋滞の影響で、なかなか家にたどり着けません。動きが取れない状態なのです。また、参拝客のトイレ事情も最悪な状況で、近隣の寺院や一般家庭にも迷惑が掛かっていると確認しています。そこで、今回はこのことについて質問したいと思います。</p> <p>① 町としての渋滞対策の考えはあるか。観光協会等への働きかけは。</p> <p>② 簡易トイレの設置について検討をしてはどうか。</p> <p>③ 観光にも力を入れているというのにこのような状態ではいけないと思えるがどう思いますか。</p>	産業環境課長
	2. カーブミラーの破損個所の修繕について	<p>町内のカーブミラーが壊れたままになっているところや汚れがひどく、その役割を果たしていないところが見受けられます。カーブミラーは本来、曲がり角の見通しの悪いところなどに設置され、事故防止のために役立っています。</p> <p>破損したカーブミラーについては、たとえ交通量が少なくても、もともと設置されていた箇所なら取り換えるべきではないでしょうか。</p> <p>今後の地域の安全対策のためにもこのことについて担当課長に質問します。</p>	地域整備課長